



【表紙写真】牛窓オリーブ園からの眺め（牛窓町）

Contents

災害から命を守る	2	瀬戸内発見伝	9
健康診断を受けましょう!	4	知っ得!せとうち便	10
健康ライフ(食育月間・歯と口の健康週間・禁煙週間)	6	6月の予定表	21
正しい手順で防ごう!鳥獣被害	8	瀬戸内市の味、みんなの広場	22





防災アプリをインストールすることで お手持ちのスマートフォンで防災情報などが確認できます

文字と音声で、何度でも見返す・聞き返すことができます。

どこにいても（市外にいても）、手元に防災情報や市からのお知らせが届きます。

市民に限らず、誰でも利用できます（市外在住のご家族などもインストールをおすすめします）。

各ストアから「瀬戸内市防災アプリ」で検索
右の二次元コードからもインストールできます。

 iPhoneはこちら
  Androidはこちら



アプリ利用料 **無料**
※通信料は利用者負担となります。

携帯電話（ガラケー）のメールでも災害情報を受け取れます。
右の二次元コードか、以下に空メールを送付して登録してください。

register@ap.setouchi-city-bousai.jp





防災情報伝達システム戸別受信装置を貸し出しています

「防災情報を入手できない」などの不安がある人などには戸別受信装置を貸し出しています。貸し出しを希望する場合は、下記事項を確認の上、お申し出ください。

■対象者

- ・市内に住所を有する人
- ・市内に事業所、事務所を有する法人または事業主 ※1世帯・1施設につき1台

■費用

通信費 月額 660 円（口座引き落とし手続きが必要です）
その他、電気代・電池代は利用者負担

■費用の免除

下記に該当する場合は、**通信費を免除**します。

- ・75 歳以上の高齢者のみの世帯の世帯員
- ・避難行動要支援者名簿に登録された人が属する世帯の世帯員など

避難行動要支援者

- 要介護認定3 以上を受けている人
- 身体障害者手帳 1・2 級を所持する身体障害者（心臓・腎臓機能障害を除く）
- 療育手帳 A を所持する知的障害者
- 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級を所持する人で単身世帯の人
- 市の生活サービスを受けている難病患者
- 避難支援関係者が避難行動支援の必要を認めた人

■手続き

貸し出しを希望する人は本庁危機管理課、各支所・出張所の窓口へお申し出ください。

■手続きに必要なもの（費用の免除に該当する人は不要です）

- ・口座番号などのわかるもの
- ・金融機関の届出印



戸別受信装置

- ・音声で放送します。
- ・FM ラジオを聴くことができます。
- ・受信した放送が最大 10 件記録され、後で確認することができます。
- ・緊急時には最大音量で放送が流れます。



着信をランプの点滅で知らせます。

緊急放送…**赤**
通常放送…**青**

内容を文字で表示します。

災害から命を守る

近年、風水害や地震などの自然災害が日本各地において発生し、多くの被害を及ぼしています。平成 30 年 7 月豪雨では、多くの河川の氾濫や土砂崩れなどが生じ、岡山県がこれまで経験したことの無い規模の災害となりました。こうした自然災害は、今後も発生頻度が高くなると予想されており、ますます警戒が必要です。災害から命を守るために、平時から事前の準備を行い、発生時の対応などについて確認をしておきましょう。

 危機管理課
  0869-22-3904

平時にできること

- ①自宅が安全かどうか確認する
 - ・どのような災害の危険性があるかを確認（地震、津波、洪水、土砂災害）
 - ・とるべき避難行動を確認（避難経路、避難所の位置など）
- ②避難生活に必要なものを準備する
 - ・水や食料に加え、必要なものは自分で持参する
 - ・3 日分以上の備蓄を準備する
- ③防災情報の入手方法を確認する
 - ・さまざまな方法（右記）で防災情報を入手できるようにする

★防災ハザードマップ（令和 2 年 3 月作成）を参考にしながら準備・確認を行いましょう。

防災情報の入手方法

テレビ

○データ放送（NHK）

○屋外放送、戸別受信装置

防災情報伝達システム

パソコン・携帯電話・スマートフォン

○瀬戸内市防災アプリ
防災情報などを文字と音声で配信します。ぜひインストールを！

○おかやま防災ポータル

○瀬戸内市ホームページ

○緊急速報メール（エリアメール）
対応する携帯電話などへエリアごとに一斉送信（登録不要）

○Yahoo! 防災速報アプリ

ヤフー株式会社との協定により、市からの緊急情報などを配信



警戒レベル
4

「避難指示」で必ず避難！



警戒レベル	住民に行動を促す情報	住民がとるべき避難行動など
5	緊急安全確保 (瀬戸内市が発令)	命の危険 直ちに安全確保！ 災害が発生または切迫した状況です。立ち退き避難することがかえって危険な場合、建物内の少しでも安全と思われる場所に避難しましょう。
4	避難指示 (瀬戸内市が発令)	危険な場所から全員避難！ 災害発生のおそれが高い状況です。危険な場所から全員避難（立ち退き避難または屋内安全確保）しましょう。
3	高齢者等避難 (瀬戸内市が発令)	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者や障害のある人およびその支援者などは避難を開始してください。その他の人も避難の準備、状況に応じて早めの避難を始めましょう。
2	注意報 (気象庁が発表)	自らの避難行動を確認 防災ハザードマップで自らの避難行動を再確認しましょう。
1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう。

※市が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

人間ドックのデータ提供で5,000円助成（キャッシュバック）

6月1日から令和7年4月30日まで受け付けます

【対象者】

- 次のすべてに該当する人が対象です。
- 本年度に年齢が40～74歳になる国民健康保険被保険者
 - 本年度中に全額実費で医療機関において人間ドックを受けた人
- ※市の特定健診や人間ドック、職場などで人間ドックの補助や助成を受けた人は除きます。
- 本年度中に受けた人間ドックの結果の写しを提供できる人（特定健診の検査内容すべての結果を満たしていることが条件）

【申請書類】

特定健診受診券、人間ドックの領収書の原本または写し、受診結果の写し、申請書（市窓口へ備え付け）、振込先口座が分かるもの

【申請方法】

国保年金医療給付課に申請書類をそろえて提出してください。
※申請は年度ごとに1回限りです。

前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査（実施期間：6月1日～12月31日）

（個別医療機関での実施）

【実施方法】

- ①集団検診（市特定健診と同時に受ける）
 - ②個別検診（市内個別医療機関）
- ※①②どちらか1回のみの受診
※集団検診では前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査のみを単独で受けることはできません。

【持参するもの】健康保険証、受診料（必要な人のみ）

【前立腺がん検診】

- ▷対象者 年度末年齢40歳以上の男性
※前立腺がん・前立腺肥大などで治療中（経過観察中を含む）の人は受診できません。
- ▷受診料 ・40～74歳 600円
・75歳以上 無料

【肝炎ウイルス検査】

- ▷対象者 年度末年齢40歳以上74歳以下の人で今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない人
- ▷受診料
- ・集団検査 600円（市特定健診と同時実施）
 - ・個別検査 1,100円（市内個別医療機関で特定健診や人間ドックと同時実施）
 - ・個別検査 1,700円（市内個別医療機関で単独実施）
- ※「個別勧奨制度」として、本年度中に40歳、45歳になる人で今までに検査を受けていない人は、検査を無料で受けることができます（対象者には無料券（ハガキ）を郵送しています）。

問い合わせ先

■特定健康診査、けんこう39健診、後期高齢者健康診査、助成（キャッシュバック）については
問国保年金医療給付課 ☎0869-24-7096

■前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査については
問健康づくり推進課 ☎0869-24-8031

■おたっしや健診については
問いきいき長寿課 ☎0869-24-8869

CHECK

おたっしや健診を行います

特定健診の日程のうち、6月4日（火）、6日（木）、27日（木）の会場では、おおむね65歳以上の人を対象におたっしや健診（体力測定）を行います。ご自身の体力を確認したい人はぜひご利用ください。



瀬戸内市国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者の皆さんへ



定期的に健康診断を受けましょう！

今年も特定健診は「ワンコイン健診」で実施します

自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。だからこそ、定期的な健診で健康状態をしっかりチェック。自分の体を知ることが、健康維持の第一歩です。



40～74歳の人へ

特定健康診査（実施期間：6月1日～12月31日）

対象者には、5月中旬に黄色の封筒で受診券をお送りしています

【実施方法】

- 集団健診または個別健診（個別健診は市内医療機関、岡山市内と備前市内の一部医療機関で実施）
- ★受診できない医療機関もありますので、事前に医療機関または国保年金医療給付課にお問い合わせください。
 - ※「集団健診」は公民館や集会所で6～7月に実施します（詳しくは受診券に同封している日程表をご確認ください）。
 - ※集団健診会場のうち中央公民館、ゆめトピア長船会場については、予約受付をします。予約なしでも受診できますが、予約者優先で受付します（詳しくは受診券に同封している健診案内パンフレットをご覧ください）。

【持参するもの】

- 特定健診受診券、保険証、検尿、昨年度の健診結果、受診料（基本料金500円）
- ★「心電図」「眼底検査」は無料です。
 - ※心電図と眼底検査は、医師の判断によって実施しますが、市内医療機関では、心電図は希望者全員に実施します。集団健診では、心電図に加え眼底検査も希望者全員に実施します。

基本内容

身体計測（身長・体重・BMI）、
腹囲測定、血圧測定、内科診察、
検尿、採血（血糖・脂質・肝機能・腎機能・貧血）

◎集団健診は、地区に関係なく受診できます。

◎中止・変更の際は、市のホームページなどでお知らせします。



75歳以上の人へ

後期高齢者健康診査

本年度は「80歳以下の人」「前年度に後期高齢者健康診査を受診した人」「希望者（施設入所者などを除く）」に受診券を配布します。5月中旬に受診券と案内をお送りしています。

「実施期間」「実施方法」「基本内容（腹囲測定なし）」は、個別健診が市内医療機関のみとなる以外は特定健診と同様です。

20～39歳の人へ

けんこう39健診

20～39歳の国民健康保険被保険者にも健康診査を実施します。5月中旬に受診券と案内をお送りしています。

10,000円相当の健診をワンコイン（500円）で受けることができます。

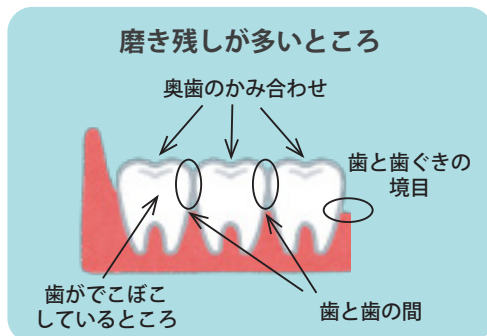
「実施期間」「実施方法」「基本内容」は、個別健診が市内医療機関のみとなる以外は特定健診と同様です。

6月4～10日は 「歯と口の健康週間」です

歯を失う原因のほとんどが、虫歯や歯周病です。虫歯や歯周病は、口の中の細菌や歯に付着している歯石（プラーク）が原因で起こります。毎日の生活で次のことに注意しましょう！

→ 毎日のセルフケアが重要です

虫歯予防も歯周病予防も、重要なのは「口の中を清潔にすること」です。歯磨きをていねいにするとともに、磨き残しを減らすために、歯間ブラシやデンタルフロスを活用することも有効です。睡眠中は唾液の分泌が減り細菌が増えやすいため、寝る前は特にていねいに磨きましょう。



→ 食生活を見直しましょう

虫歯は「食生活」を改善することでリスクを抑えることができます。糖分を多く含むものを飲食すると口の中が酸性になり歯が溶け始めます。歯が溶けるタイミングが多いほど虫歯になりやすくなります。食事やおやつの時間をきちんと決めていただたら食べをしないよう気をつけましょう。ジュース、スポーツドリンク、アルコールなども糖分を多く含んでおり、虫歯を進行させる飲み物です。日頃の水分補給はお茶や水がおすすめです。



→ かかりつけの歯科医を持ちましょう

虫歯も歯周病も早期発見が大切です。かかりつけの歯科医を持ち、定期的にチェックを受けることで、早い治療につながります。

5月31日から
6月6日は
禁煙週間です



受動喫煙のないすこやかな社会へ

望まない受動喫煙をなくしましょう

たばこには、健康に害を及ぼす有害物質であるニコチン、一酸化炭素、発がん性物質が含まれています。喫煙者が直接肺に吸い込む「主流煙」よりも、火のついたたばこの先から立ち上る「副流煙」にニコチンが高い濃度で含まれています。

たばこの煙は、健康に害を及ぼします

大人への害

- ・肺がん、食道がん、胃がん、乳がんなどのほとんどのがんのリスクを高める
- ・心筋梗塞、狭心症、脳卒中、ぜんそくの原因となる
- ・妊婦の場合、流産や早産、低体重出生児のリスクを高める など

子どもへの害

- ・乳幼児突然死症候群、ぜんそく、急性気管支炎、肺炎、慢性副鼻腔炎、アトピー性皮膚炎のリスクを高める
- ・知能の発達が遅れる
- ・身長が伸びにくい
- ・虫歯になりやすい など



大人や、身体の機能が未熟な子どもにとって受動喫煙は深刻な問題です。喫煙は吸う人にも周りの人にも健康被害を及ぼします。禁煙週間に、自分と周りの人のために、禁煙に取り組んでみませんか？



6月は食育月間 毎月19日は「食育の日」です

健康づくり推進課
☎0869-24-8031

食育とは

食育とは、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を送る力を育むことです。食べることは生涯にわたって続くため、子どもはもちろん、大人になってからも「食育」は大切です。

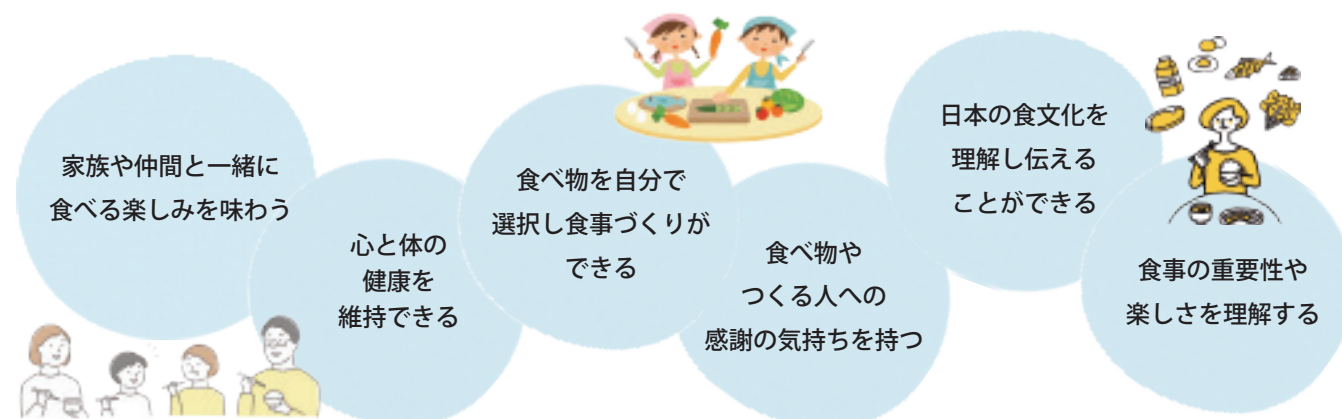
「食」を通じて心と体の健康を保ち、いきいきとした毎日が過ごせるよう、「食べる力」＝「生きる力」を育みましょう。



生涯にわたって「食べる力」＝「生きる力」を育むことが重要です

引用：農林水産省「第4次食育推進基本計画」啓発リーフレット

食育で育てたい「食べる力」



「食」に関する情報を発信しています！

市では、食育サイト「みんなの食育ひろば」で情報発信を行っています。季節のレシピやライフステージ別情報、お役立ち情報、市内の小・中学生が作成した野菜チェックシートなどを掲載しています。ぜひご活用ください。

食育サイトはこちら！



市ホームページ「みんなの食育ひろば」

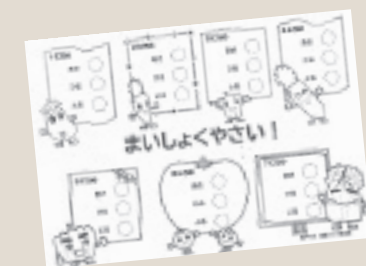
レシピ集



「食」に関する情報



野菜チェックシート



引用（右）：厚生労働省「食べて元気にフレイル予防」

正しい手順で 防ごう！鳥獣被害

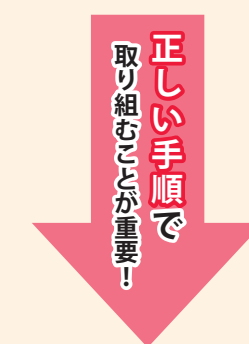
①なぜ被害が発生するのか？

イノシシなどの野生鳥獣が人里にあらわれる一番大きな理由は、「人里が1年間を通して、美味しく、大量に、確実にエサがある環境だから」といわれています。人里に近づくうちに、魅力的で栄養豊富なエサがあることを学習し、たびたび出没します。本来ならばエサ不足となるはずの個体が冬を生き延び、春に繁殖するのです。



②どうすれば被害は防げるのか？

イノシシなどの野生鳥獣による被害を減らすには、捕獲だけに頼るのではなく、人里や農地に近づけないように次の3つの対策を「正しい手順」で「総合的」に取り組む必要があります。



①寄せない対策（集落環境整備）

収穫しない柿や栗、出荷せずに放置された野菜などを撤去する。
人里や農地周辺の潜み場となる藪や茂みを刈りはらう。

②入れない対策（自己防衛）

農作物を防護柵で囲い、野生鳥獣に味を覚えさせない。

③捕まえる対策（加害獣の捕獲）

農地や人里に執着する野生鳥獣を捕まえる。



③防護柵の設置を支援しています

農作物を鳥獣被害から守るには、農地を防護柵で囲うことが基本であり、効果的な方法です。市では、防護柵の設置にかかる費用（資材購入費）の一部を補助しています。

対象者	対象となる事業	防護柵の種類	要件	補助率および補助額
農業従事者、 農業法人など	農作物を鳥獣被害から守るための防護柵の設置 ※工賃や配送料などは対象ではありません。 ※補助金の交付を受け防護柵を設置したことがある農地は、交付確定日の翌日から8年を経過するまでは、補助対象になりません。	個別柵 ※個々の農業従事者などが整備する防護柵	設置延長 200m 未満	1 / 4 (1) 電気柵 125 円 / m以内 (2) 金網柵 250 円 / m以内
			設置延長 200m 以上 または 受益者3戸以上	1 / 2 (1) 電気柵 250 円 / m以内 (2) 金網柵 500 円 / m以内
		集落柵 ※集落として一体整備する防護柵	3 ha 以上の農地かつ 受益者3戸以上	3 / 4 以内

④自治会として取り組む対策（集落環境整備など）を支援しています

集落内の被害場所や出没の痕跡などを記録し、必要な対策を考えることも大切です。市では、自治会として集落環境整備や集落柵の維持管理などの鳥獣被害対策に取り組む場合に、費用の一部を補助しています。

対象者	対象となる事業	対象となる経費（主なもの）	補助率および補助額
自治会など	①緩衝帯整備 ②放置果樹除去 ③集落柵維持管理 ④鳥獣の潜み場等除去 など	耕運機、草刈機等借上料 燃料費、替刃代 作業委託料、傷害保険料 防護柵修繕用資材（集落柵のみ） など	上限 20 万円 ①、④：42 円 / m ² ②、③：対象経費の 2/3 以内

【注意事項】 補助金の交付決定前に実施・購入した費用は対象となりません。申請をお考えの場合は、事前にお問い合わせください。被害相談にも応じています。

瀬戸内癸見伝

巻之百五十三

デジタル技術による

文化財の魅力発信

デジタル技術による文化財の記録保存

文化財の記録保存方法として、従来は写真や図が一般的でしたが、近年はデジタル技術を活用した三次元データが注目されています。

三次元データは、立体である文化財の情報を余すことなく記録保存でき、作成技法の研究や被災時の復旧、模型の作成、VR・ARを用いた仮想空間上での公開などさまざまな活用方法があります。

市では実際に、国宝「太刀無銘一文字（山鳥毛）」の三次元データを制作し、間近で鑑賞できるVRコンテンツを備前長船刀剣博物館で公開しています。



瀬戸内市歴史まちづくり財団 Sketchfab 3D モデル公開画面

閲覧はこちらから



Sketchfab

寒風陶芸会館の展示資料

寒風陶芸会館の展示資料の中では、水落古墳（邑久町本庄）から出土した陶棺や、寒風古窯跡群（牛窓町長浜）出土の甕の三次元データを作成・公開しています。

データ上では普段見えない脚の裏側や粘土を積み上げて作った様子などを見ることができ、製作技法を確認する上でも活用できます。

須恵古代館の展示資料

須恵古代館で展示している資料の中では、南浦2号墳（長船町飯井）の台付子持壺や西谷遺跡（長船町西須恵）の甕など10点の三次元データを作成・公開しています。

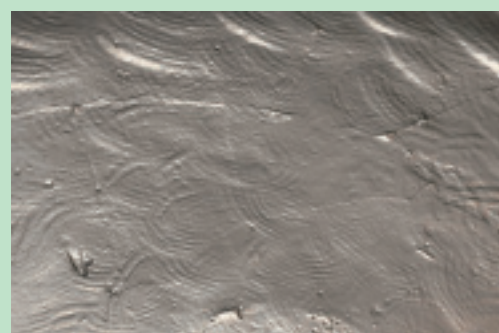
展示では見えない壺や甕の裏側・内部を鑑賞でき、甕については、内部の当て具痕という、製作時に粘土の空気を抜くために叩いた際に当てた道具の痕を見ることが出来ます。

今後の展望

現在、市で作成しているデータは、専用ソフトを用いてパソコンで作成していますが、近年はスマートフォンで

も簡単に三次元データを作成できるようになりました。

今後は、市の収蔵資料だけではなく、市内に点在する古墳や石造物などのデータを作成し、より多くの文化財の記録保存と魅力の発信に努めていきます。



西谷遺跡出土甕の当て具痕



南浦2号墳出土台付子持壺

知っ得！ せとうち便

お知らせ



児童手当について

▼毎年6月の現況届の提出は原則不要となりました
令和4年度以降、一部の人を除き、児童手当現況届の提出は原則不要となり、手当が手続きなく支給されるようになりました。
現況届などの届出を要する一部の人には、5月末以降に順次郵送にて通知しますの
で、内容を確認し、指定の手続きをしてください。
※公務員の場合は、職場で手続きをしてください。

児童手当とは

家庭などの生活の安定に寄与すること、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する人に支給しているものです。

【対象者】
中学校修了までの児童（15歳に達する年度末まで）を養育している人
※父母の場合、生計を維持する程度の高い人

表 1. 手当月額

所得制限限度額未満（児童手当）		
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了 前まで	第1子 / 第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限限度額以上、所得上限限度額未満（特例給付）		
支給対象児童の年齢などに関わらず一律 5,000円		
所得上限限度額以上		
支給対象外		

表 2. 扶養人数別の所得制限限度額・所得上限限度額

扶養人数	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	876万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	918万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円



交通事故などに 遭ったときは

国民健康保険（国保）に加入している人が交通事故など、第三者（相手）の行為によりけがをした場合に国民健康保険被保険者証を使用し治療を受けようとするとき

は、「第三者行為による傷病届」の届出が必要です。
加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が使えなくなる場合があります。示談などの前に必ず市役所にご連絡ください。

第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。国民健康保険被保険者証を使用して治療を受けた場合、国保は加入者の医療費を一時的に立て替え、後から加害者に費用を請求します。
※瀬戸内市では、国保で治療をした場合、けがや病気の原因を文書でお尋ねすることがあります。必ずお答えいただきますようお願いいたします。

▽届出にあたって持参するもの
・国民健康保険被保険者証
・事故証明書（交通事故の場合）
・印鑑

■国保年金医療給付課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
■国保年金医療給付課
☎0869・22・1790

介護保険の更新手続き

■介護保険負担限度額認定証の更新時期です

介護保険施設を利用して
いる人の食費・居住費補助が受
けられる介護保険負担限度額
認定証の更新時期は、6月上
旬から7月末までです。

現在この証をお持ちの人に
は、「更新のお知らせ」を6
月上旬から中旬ごろにかけて
郵送します。

▽認定要件

①本人および同一世帯の人別
世帯の配偶者を含む）が市
民税非課税であること
②預貯金額などの資産が利用
者負担段階（所得に応じた区
分）の基準額以下であること
※詳しくは、「更新のお知らせ」
に同封している案内文をご
覧ください。

▽手続きに必要なもの

申請書、通帳（配偶者がい
る場合は配偶者分も）

▽申請場所

いきいき長寿課、長船支所、
牛窓支所、裳掛出張所

医療費受給資格の 申請と更新手続き

心身障害者、ひとり親家庭
などの皆さんには、保険診療
にかかる自己負担額から一部
負担金を引いた額を公費で負
担する制度があります。

次の要件に該当すると思わ
れる人は、申請の手続きを
行ってください。

現在、受給資格証を持って
いる人には、6月中旬ごろに
更新申請書を送付します。6
月28日（金）までに更新の手
続きを行ってください（郵送
可）。

①心身障害者医療費 公費負担制度

▽対象者

・身体障害者手帳1～3級の
所持者
・療育手帳A・Bの所持者
※平成18年10月以降に手帳を
新規取得した人は、手帳交
付時年齢が65歳未満の場合
のみ対象です。
※所得制限があります。

※こども医療費受給資格者は、
医療費が無料になるこども
医療費受給資格者証を優先
します。

▽持参するもの

・身体障害者手帳または療育手帳
・健康保険証（本人および本
人と同じ健康保険に加入し
ている人全員分）
・令和5年分の所得が分かる
もの（源泉徴収票や確定申
告書の写しなど）

※令和6年1月2日以降に瀬
戸内市に転入した人は、前
住所地発行の令和5年分所
得課税証明書が必要です。

②ひとり親家庭等医療費 公費負担制度

▽対象者

・18歳未満の児童を養育し
ている配偶者のいない人と
その児童（高等学校などに
在学中の場合は、20歳に達
する日の属する年度の末日
まで対象となります）
・父母のいない児童
・父母のいない児童を養育し
ている配偶者のいない人

制度改正などにより新たに
対象となる人には順次通知す
る予定です。

▼その他の留意点

・新生児に係る認定請求・額
改定の手続きには受給者の
保険証の提示が必要です。
・公務員採用時・公務員退職
時には児童手当の手続きが
必要です。手続きが遅れた
場合、手当が支給できなく
なる場合や、手当の返納が
発生する場合があります。

■こども家庭課

☎0869・24・8006

※所得税非課税の人が対象で
す。なお、平成23年分所得
から、16歳未満の年少扶養
控除と16歳から18歳までの
特定扶養控除の上乗せ分が
廃止されましたが、それら
の控除が引き続きあるもの
として判定します。

※こども医療費受給資格者は、
医療費が無料になるこども
医療費受給資格者証を優先
します。

▽持参するもの

・健康保険証（本人および本
人と同じ健康保険に加入し
ている人全員分）
・令和5年分の所得が分かる
もの（源泉徴収票や確定申
告書の写しなど）

※令和6年1月2日以降に瀬
戸内市に転入した人は、前
住所地発行の令和5年分所
得課税証明書が必要です。
・在学証明書または生徒手帳
（今年度18～20歳になる末
子の子どもがいる場合のみ）
■国保年金医療給付課、牛窓
支所、長船支所、裳掛出張所
■国保年金医療給付課
☎0869・22・3958

■介護保険負担割合合証を郵送 します

事業対象者、要支援、要介
護の認定を受けた人全員に、
自身の負担割合（1～3割）
を記載した「介護保険負担割
合証」を7月上旬ごろに郵送
予定です。なお、更新手続き
は不要です。

※有効期間は、8月1日から
翌年度の7月31日までです
（毎年度発行）。

■いきいき長寿課

☎0869・24・8866

ミニ手話コーナー

手話で「感情・気持ち」を表現してみよう！

笑顔・笑う

親指と4指を開いた両手はそれぞれの顔の横に持っていき（4指はそろえて）、両手同時に親指と4指を近づけたり離したりを2回繰り返します

うれしい・楽しい

両手を開いて胸の正面で交互に上下させます

感動・感激

右手の5指をつまんだ形にして指先は上に向け、頬からねじりながら上げていきます

イラスト協力
はっしー

二次元コードを
読み込んでみよう！



今月の手話が動画
で見られます

高齢者の皆さんへのサービス

市では、高齢者の皆さんへのサービスを次のとおり行っています。

事業の提供により、自立が阻害される恐れのある場合は対象外です。訪問調査を行うことがあります。

また、ここに記載した以外にも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

① 高齢者等

見守り体制整備事業

高齢者が自宅で事故や病気で動けなくなったときに発見が遅れるのを防ぐため、緊急通報装置を貸与します。

月額550円の自己負担と固定電話などが必要です。

▽対象者 病弱な高齢者のみの世帯の人など

② 配食による

高齢者等見守事業

健康状態の把握、孤独感の

介護保険制度が変わりました

4月から実施

■第9期介護保険料が決定しました

基準額は
7万4400円（年額）

介護保険料は、今後3年間でどのような介護サービスがどれくらい必要になるかの見込みを考慮して、3年ごとに介護保険事業計画の見直しを行い、基準額を定めています。

4月からの第9期（令和6年度からの3年間）では、第1号被保険者介護保険料の基準額を第8期と同額の月額6200円に設定しました（表1）。

介護保険サービスについては

問い合わせ長寿課

☎0869・24・8866

介護保険料については

国税務課

☎0869・22・1114

お知らせ

募集

催し物

瀬戸内市介護保険料（年額）（表1）

所得段階	対象となる人		調整率	年額保険料
第 1 段階	●生活保護を受給している人 ●世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ●世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80 万円以下の人		基準額× 0.285	21,300 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が	80 万円を超え 120 万円以下の人	基準額× 0.485	36,100 円
第 3 段階		120 万円を超える人	基準額× 0.685	51,000 円
第 4 段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が	80 万円以下の人	基準額× 0.9	66,900 円
第 5 段階		80 万円を超える人	基準額× 1.0	74,400 円
第 6 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が	120 万円未満の人	基準額× 1.2	89,200 円
第 7 段階		120 万円以上 210 万円未満の人	基準額× 1.3	96,700 円
第 8 段階		210 万円以上 320 万円未満の人	基準額× 1.5	111,600 円
第 9 段階		320 万円以上 420 万円未満の人	基準額× 1.7	126,400 円
第 10 段階		420 万円以上 520 万円未満の人	基準額× 1.9	141,300 円
第 11 段階		520 万円以上 620 万円未満の人	基準額× 2.1	156,200 円
第 12 段階		620 万円以上 720 万円未満の人	基準額× 2.3	171,100 円
第 13 段階		720 万円以上の人	基準額× 2.4	178,500 円

解消、安否の確認のため食事の配達（月曜日から金曜日まで、1日1食）を行います。

1食当たり400円の自己負担が必要です。

▽対象者 調理が困難な高齢者のみの世帯の人など

75歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けている人や、身体的・精神的な疾患を理由に、自分で庭木などの剪定ができない人

※自己負担が必要です。

⑤ひとり歩き高齢者見守り協力体制

③ 家族介護用品支給事業

寝たきりの高齢者などを介護している家族に介護用品（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、お尻拭きウエットティッシュなど）の購入費用の一部を支給します。

▽対象者 要介護4または5と認定された高齢者を在宅で介護している同居の家族（市民税非課税世帯に限る）

認知症により行方不明になる可能性がある高齢者の名前や特徴などの情報を事前登録しておくことで、行方不明時に地域住民や協力機関へ必要な情報を提供し、早期発見と保護に役立てます。

▽対象者 市内に住所があり居住する、徘徊行動により行方不明となる可能性がある認知症高齢者の人

④ 軽度生活援助事業

（生活環境サービス）

在宅生活を行っている高齢者のみの世帯（市民税非課税世帯に限る）に対して、庭木の剪定など、家周りの軽微な手入れ支援を行います。

▽対象者

⑥ 高齢者徘徊対策促進事業

認知症により行方不明になる可能性のある高齢者（次の要件のいずれかに該当する人）を在宅で介護する人またはその家族に対し、見守りシールを無料で支給します。

・要介護者または要支援者であって、徘徊行動のある人

・医師により介護保険法第5条の2に規定する認知症と診断された人

・前述の2つの要件に準ずると市長が認める人

⑦ 認知症高齢者個人賠償責任保険事業

認知症高齢者が、日常生活における偶然的事故によって法律上の損害賠償責任を負った場合に備えて個人賠償責任保険に加入します。次の要件を全て満たす人が対象で、市が保険契約者となり、保険料は市が全額負担します。

・⑤ひとり歩き高齢者見守り協力体制に登録している人

・⑥高齢者徘徊対策促進事業に登録している人

⑧ 高齢者補聴器購入費助成事業

加齢により耳が聞こえにくくなった高齢者を対象に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

▽対象者

・市内に住民登録がある人

・満65歳以上で住民税非課税世帯の人

・聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人など

※購入前に必ずご相談ください。

⑨ 高齢福祉タクシー事業

タクシーなどを利用する際に使用できる高齢福祉タクシー利用券を交付します。

▽対象者 運転免許証を保有しておらず、介護保険法による要支援・要介護認定を受けた在宅の人



問い合わせ長寿課、長船支所

牛窓支所、裳掛出張所

問い合わせ長寿課

☎0869・24・8869

市税の納付方法のご案内
7月から国民健康保険税の納付方法が追加されます

【市税の納付書にeLQR（QRコード）が印字してある場合】

① 地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」を利用してスマホ決済アプリでの納付やクレジットカード納付ができます。

② 全国の地方税共通納税システムに対応した金融機関で納付ができます。



eLQR 対応金融機関一覧

【QRコード決済できる税目】
7月から国民健康保険税が追加されます。

固定資産税・軽自動車税（種別割）・市県民税（普通徴収）・国民健康保険税（普通徴収）

地方税共通納税についてはこちらから
eLQR 地方税ポータルシステム
市税の納付方法についてはこちらから
市ホームページ

国税務課

☎0869・22・1114

※QRコードは株式会社インフォエフの登録商標です。

ハンセン病問題について 正しく理解しよう

6月22日は「らい予防法」による被害者の名誉回復及び追悼の日です。

ハンセン病は、「らい菌」という極めて病原性の弱い細菌による感染症です。感染しても、発病することは極めてまれです。また、発病しても適切な治療で障がいを残すことなく治ります。

しかし、ハンセン病患者を強制的に療養所に入所させるという国の誤った隔離政策のために、長い間ハンセン病は恐ろしい病気と誤解され、患者とその家族は、偏見や差別を受けてきました。

市内には、長島愛生園と邑久光明園の2つの国立療養所があります。入所している人は、ハンセン病は治癒していますが、既に高齢である、適切な治療が受けられず後遺症として障がいがある、いまだに社会に偏見や差別が根強く残っているなどの理由で、療養所を出て地域で生活すること

パネル展示を実施します

ハンセン病に関するパネル展示
▷開催期間 6月7日～23日

男女共同参画に関するパネル展示
▷開催期間 6月25日～30日(26日は休館日)
▷場所 いずれも瀬戸内市民図書館

図産業振興課
☎0869・22・3942

市では、ナラ枯れによる被害の拡大を防止するため、防除対策にかかる費用の一部の助成を行っています。

【ナラ枯れとは？】
ナラ類、シイ・カシ類の木に病害虫が入り、ナラ菌が増殖することで木が枯れてしまう樹木の伝染病です。被害を受けた樹木は7～8月に赤く変色し始め、1～2週間で急激に枯れることが特徴です。

▽補助対象者
市内の森林を所有または管理する人で、補助対象となる防除対策を実施した人

▽補助金額
補助対象経費の2分の1
※限度額・50万円
※申請は年度内に1回限り
補助金の申請をする場合は、事前に産業振興課までお問い合わせください。

消費生活 安心ほっとライフ

サーバ型プリペイドカードを悪用した詐欺に注意！

＜相談事例＞

スマートフォンに「有料動画サイトの視聴履歴があり料金が未納になっている」というメールが届いた。利用した覚えはないが不安になり、メールに記載されていた連絡先に電話した。すると業者から「未納の料金を払わないと裁判を起こす」と言われた。業者に言われるまま、コンビニエンスストアでサーバ型プリペイドカードを10万円分購入し、電話でプリペイドカードの番号を伝えてしまった。

架空請求やワンクリック詐欺などで、サーバ型プリペイドカードでの支払いを求められたという相談が多く寄せられています。サーバ型プリペイドカードは、カード本体が無くてもカード番号だけで使えてしまうプリペイドカードです。

このため、SNSなどで知人のふりをして、自分の代わりにサーバ型プリペイドカードを購入して番号を教えるよう要求するというトラブルも発生しています。

＜トラブルにあわないためのポイント＞

- 身に覚えのない請求であれば無視し、とりあわないようにしましょう。
- プリペイドカードを購入し、相手にそのカード番号を伝えたと、プリペイドカード自体を相手に譲ったことになります。プリペイドカードは匿名性が高いため、お金を取り戻すのはとても困難です。プリペイドカードの番号は他人には決して教えないようにしましょう。
- トラブルに気づいたら、すぐにプリペイドカード発行会社に連絡してください。その際はプリペイドカードを購入した際の領収書（レシート）などを用意してください。相手が使う前であればプリペイドカードの使用を止めることができます。
- ▼困った時やトラブルにあったときは相談窓口へ
図瀬戸内市消費生活センター ☎0869・24・8011
※消費生活相談は『消費者ホットライン☎局番なし188（イヤヤ！）』も利用できます。



食品ロス削減のために できることから始めましょう

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。国内では、年間約522万トンが捨てられていると試算されており、そのうち約半分は一般家庭から捨てられています。

家庭から出る食品ロスは、野菜などの食べられる部分まで除去してしまった「過剰除去」や、「期限切れ」や「食べ残し」による廃棄などが主な原因です。

食品ロス削減のために大切なのは、一人一人が「もったいない」を意識して行動することです。食べ物を無駄にしないためにも、毎日の暮らしの中でできることから実践してみしましょう。

▽家庭でできること

- ・必要に応じて買い物をする
- ・食べきれぬ量だけを作る
- ・「賞味期限」と「消費期限」を正しく理解して判断する

図生活環境課
☎0869・22・1899

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種を令和6年度まで無料で実施しています。

クーポン券の使用期限は令和7年1月31日までとなり、今年度がクーポン券使用の最後の機会です。

対象となる人で、まだ抗体検査を受けていない人や、抗体検査をして定期予防接種対象の判定を受けているが予防接種を受けていない人には、令和6年度無料クーポン券を郵送します。実施医療機関へ持参し、抗体検査を受けましょう。

抗体検査の結果、予防接種が必要と認められた場合には、無料クーポン券と風しん抗体検査の結果を医療機関に持参してMR混合ワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）の定期予防接種を受けましょう。風しん抗体検査の結果が分

かるまでに1週間から10日程度かかることがあるので、風しん抗体価が低く予防接種が必要とみとめられた場合にもクーポン券が使用できるよう余裕をもって受診してください。

厚生労働省のホームページに掲載されている実施医療機関であれば、市内に限らず、どの医療機関でも受診可能です。勤務先での健診や人間ドックなどと同時に受けることができる場合がありますので、勤務先の健診担当部署や受診する医療機関にお問い合わせください。

国民健康保険に加入している人は、6月から始まる特定健康診査と同時に抗体検査が受けられる医療機関もありますので、積極的に受診しましょう。

対象となる人はぜひこの機会に風しん抗体検査・予防接種を受けましょう。

図健康づくり推進課
☎0869・24・8061



水の事故に 注意しましょう

夏は、家族や友人などと海や川へ出掛ける機会が増える季節です。

水辺のレジャーは、楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。水の事故は約半数が死亡事故であり、たちまち水の事故が起これば命に関わる重大な事態になりかねません。事故を防ぐために、水辺の立ち入り禁止場所には近づかず、健康状態が優れない時や睡眠不足、お酒を飲んだ時などは遊泳を控えましょう。

遊泳の際は、管理された海水浴場を選び、ライフジャケットを準備する、防水パック入り携帯電話などの連絡手段を確保するなど、事前の準備をしましょう。

保護者や大人は子どもから目を離さず、必ず付き添うようにしましょう。

楽しい夏の思い出を悲しい思い出にしないため、正しい準備と行動を心掛けましょう。

図消防本部警防課 ☎0869・22・1492

HIV検査（特例検査・定例検査）のお知らせ

岡山県備前保健所では、「HIV検査普及週間（毎年6月1～7日）」にあわせて、特例検査を実施します。匿名・無料で受けることができます。また、毎月第1・第3金曜日に定例検査を行っています。

特例検査・定例検査を希望する場合は、いずれも前日の午後5時までに必ず電話で予約をしてください。

▷検査内容

HIV検査（即日検査・通常検査）、性器クラミジア感染症検査、梅毒検査、肝炎ウイルス検査

【特例検査】	【定例検査】
▷検査日 6月14日(金)(第2金曜日)	▷検査日 毎月第1・第3金曜日
▷受付時間 午後4時30分～ 午後6時30分（要予約）	▷受付時間 午後1時30分～ 午後3時30分（要予約）

図岡山県備前保健所
☎086・272・5553（エイズホットライン）

お知らせ

募集

催し物

問合せ企画振興課
☎0869・22・1031

安全運転支援装置の購入・設置にかかる費用の一部を補助します

高齢運転者による自動車ペダル（ブレーキとアクセル）の踏み間違いによる交通事故を未然に防止し、高齢運転者や市民の皆さんの安全向上を図るため、後付けの安全運転支援装置の購入・設置にかかる費用の一部を補助します。

詳細については市ホームページをご覧ください。危険管理課までお問い合わせください。

※令和6年4月1日以降に設置したものが対象です。

※補助対象装置以外を設置した場合は対象外です。

▽補助対象者

次の①～④を全て満たす人

①申請時に市内に住所を有する満65歳以上

②有効な運転免許証を保有している

③市税を滞納していない

④暴力団員等でない

▽補助対象自動車

次の①～③を全て満たす車

①安全装置の設置が可能

問合せ子ども家庭課
☎0869・24・8015

あなたの結婚をサポートします！

結婚に関する悩みがある人に向けて、縁結びサポートによる無料相談会を実施します。ぜひ、お気軽にご相談ください。

▽日時 6月22日（土）予定
午後1～5時（1組約40分）

▽場所 瀬戸内市役所 西棟1階相談室

▽対象者 結婚希望者

▽定員 8組

▽申込期限 6月14日（金）

※申し込み方法は、市ホームページをご確認ください。

市ホームページ

問合せ子ども家庭課
☎0869・24・8015

新婚世帯の新生活に必要な住居費などを補助します！

市では、経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援するため、結婚に伴う新生活のスタートに必要な費用の一部を補助します。

▽受付期間 令和6年6月3日（月）～令和7年3月7日（金）

▽対象世帯 令和6年1月1日以降に婚姻届を提出・受理された39歳以下の新婚世帯

▽補助上限額（夫婦ともに）
29歳以下…60万円
39歳以下…30万円

▽対象となる費用 住宅の取得費用、住宅のリフォーム費用、住宅賃借費用、新居への引越し費用

その他の対象要件など、詳細は市のホームページをご確認ください。

市ホームページ

女性消防団員募集中！

瀬戸内市の消防団員は、地域の安心・安全を守る中核的な担い手であり、なくてはならない存在です。地域住民の生命、身体、財産を災害から守るという使命感のもと、日夜を問わず献身的に任務の遂行にあたっています。

女性が消防団員として活動できるのか不安に感じるかも知れませんが、時代の変化とともに災害現場や避難所では女性を必要とする声が大きくなっており、活躍の場が広がってきています。女性の持つソフトな面を活かした予防啓発、子ども・高齢者への消火器の使い方の指導など、さまざまな場面での活動が期待されています。

あなたも地域のために消防団員として活躍してみませんか。

▷入団条件 市内に在住または在勤の人で、18歳以上50歳未満の人

- ▷入団時期 通年
- ▷消防団の主な待遇 年額報酬（団員階級36,500円）や災害時の出勤報酬が個人に支給されます。また、次のような待遇もあります。
- ・公務災害補償 活動中に負傷した場合の補償制度があります。
 - ・被服の貸与 活動に必要な被服が貸与されます。
 - ・退職報償金 一定期間以上勤務して退団した場合には、退職報償金が支給されます。
 - ・表彰制度 職務にあたって功労、功績があった場合には表彰されます。
 - ・消防団員等福祉共済 公務および公務外の入院給付金（7日以上入院）があります。

消防本部総務課
☎0869・22・1334



募集



新婚世帯の新生活に必要な住居費などを補助します！



令和7年瀬戸内市二十歳の集いは1月12日（日）

令和7年瀬戸内市二十歳の集いを次のとおり開催します。対象となる人には、6月中旬に案内はがきを送付します。対象の人で案内が届かない場合は、ご連絡ください。

▽日時

令和7年1月12日（日）午前10時30分、
場所 ゆめトピア長船

▽対象 平成16年4月2日から平成17年4月1日までの期間に生まれ、令和6年5月1日時点で瀬戸内市に住民票がある人

※住民票が瀬戸内市外にある人でも対象期間に生まれ、中学校卒業時に瀬戸内市に住民票があった人は参加できます。参加を希望する場合は、事前にご連絡ください。

【実行委員を募集します！】

令和7年二十歳の集いを企画、運営する人を募集しています。自分たちの手で心に残る「二十歳の集い」を作り上げてみませんか？

募集内容は案内はがきに掲載する予定です。積極的なご参加をお待ちしています。

問合せ社会教育課
☎0869・34・5601



ねんきんのおはなし♪

国民年金の付加年金制度をご存じですか

将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい人のために、付加年金の制度があります。

制度を利用できるのは、国民年金第1号被保険者または任意加入者です。申請月から国民年金の定額保険料（本年度：16,980円）に「付加保険料（月額400円）」を上乗せして納付します。加入・辞退はいつでもできます。

付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。老齢基礎年金の受給開始から2年間で、納付した付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

※農業者年金の加入者は、付加保険料を納められません。

※国民年金保険料の納付を免除されている人、国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができません。

制度の利用を希望する人は、国保年金医療給付課、各支所、出張所の窓口または年金事務所で手続きをしてください。

▷手続きに必要なもの

本人確認書類（運転免許証など）

国保年金医療給付課 ☎0869・22・1790

岡山山東年金事務所 ☎086・270・7925

（自動音声案内2～2番）

お知らせ

募集

催し物



子育て世代の声から生まれた、外遊びを楽しむ「こどもひろば」。令和6年度は、市内各地で150回の開催を予定しています。主に乳幼児から小学生までの子どもを中心に、どなたでも参加ください。参加は無料です。開催を希望する地区や会場も募集中です。

こどもひろば

6月のテーマは、自然とふれあう『虫とり』。黄色の移動遊び場「プレーカー」が開催場所の目印。こどもひろばサポートのスタッフも一緒に楽しめます。ボランティアも募集中です。社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会が運営します。



「寒風の丘であそぼう！こどもひろば」寒風こどもフェスの様子



令和6年度協働提案事業補助金採択事業として新たな企画が誕生します

B A B Y こどもひろば

6月13日（木）スタート！赤ちゃん、子育て中の親の居場所、つながりをつくりましょう。毎月定期開催します。NPO 法人まんなが運営します。日程や開催場所は子育て応援サイトでお知らせします。



©FAGIANO OKAYAMA

ファジアーノ岡山と 外遊び

6月23日（日）午前10時から冒険の森（邑久スポーツ公園内）で開催！ボール遊びや、ボールを作るクラフト体験を行いますのでぜひ遊びに来てください（11月17日（日）にも開催予定）。

岡こども家庭課 ☎0869-24-8015

「こどもひろば」の開催に関する詳しい情報はこちらから▶



市ホームページ「子育て応援サイト」



気軽に体験♪初心者のための運動教室



昨年度、申込開始から約2週間で募集人数に達した運動教室を、好評につき今年度も開催します。「運動をしたいけれど、何から始めたらいい?」「長続きしない」「運動は苦手」など、運動習慣のない人を対象にした初心者向けの運動教室です。いろいろな運動を体験して、自分に合った運動を見つけてみませんか?

	日程	内容 (※内容は変更する場合があります)
第1回	7月11日（木）	導入編 体力チェック、運動の基礎
第2回	7月25日（木）	基礎編 猫背改善、ウェーブリングストレッチ
第3回	8月8日（木）	体験編 初心者向けヨガ
第4回	8月22日（木）	体験編 やさしいエアロビクス
第5回	9月5日（木）	まとめ 楽しく運動を継続する方法 アロマフットセラピー

- 対象 40～64歳までの市民
※過去に参加していない人を優先しますのでご了承ください。
- 定員 20人（先着順）
- 時間 午前9時30分～午前11時30分
- 場所 ゆめトピア長船（1階 健康スタジオ）
- 参加費 500円（初回のみ）
- 講師 株式会社岡山スポーツ会館 運動指導士
- 申込期間 6月3日（月）～28日（金）
- 申込方法 電話またはFAXで、氏名・住所・連絡先をお伝えください。

問 健康づくり推進課 ☎0869-24-8031 FAX 0869-24-8081

市職員を募集します

市では、次のとおり職員を募集します。詳細は受験案内をご確認ください。

▽募集職種・受験資格

【一般事務職（第1回）】

①一般枠（大学、短期大学を卒業した人）

②移住・定住枠（大学・短期大学を卒業した人）

※②の場合は、次のいずれかに該当する人

(1)瀬戸内市内に住んでおり、採用後も住み続ける人

(2)瀬戸内市出身者で、採用後に瀬戸内市内に居住する人

(3)採用後に移住して、瀬戸内市内に居住する人

【保育士・幼稚園教諭】

③幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人で保育士登録済みの人

【土木技術職（第1回）】

④大学、短期大学を卒業した人

【建築技術職】

⑤大学、短期大学を卒業した人

※①～⑤は令和6年度末に卒業、資格取得、登録見込み

の人を含みます。

※①②④の高等学校卒業程度（卒業見込みの人を含む）の採用試験は、別日程で行う予定です。

▽年齢要件

①～⑤いずれも昭和39年4月2日以降に生まれた人

▽採用予定人数

【一般事務職】

一般枠 5名程度

移住・定住枠 若干名

【保育士・幼稚園教諭】 5名程度

【土木技術職】 3名程度

【建築技術職】 若干名

▽採用年月日

令和7年4月1日

▽試験日時・場所

・1次試験

【全職種】 7月14日（日）

午前9時～ゆめトピア長船

・2次試験

【一般事務職】 8月18日（日）

【保育士・幼稚園教諭／土木技術職／建築技術職】

8月25日（日）

※場所・時間は、1次試験合格者に別途通知します。

・3次試験

【一般事務職／保育士・幼稚園教諭】 9月29日（日）

※場所・時間は、2次試験合格者に別途通知します。

▽受付期間

5月23日（木）～6月13日（木）

午前8時30分～午後5時

（土・日曜日を除く）

※郵送の場合は、6月13日（木）必着です。

▽提出書類

市指定の受験申込書、受験票およびエントリーシート

※受験案内と市指定様式は、総務課、生窓支所、長船支所

所配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。

※受験案内などを郵送で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験願書請求」とし、希望と朱書きし、宛名を明記したA4サイズの返信用封筒（120円切手を貼付）を同封して、総務課へ送付してください。

（●●は職種名を記入）

問 申請総務課

〒701-4292

瀬戸内市邑久町尾張300-1

☎0869-22-3909

市ホームページ

新たに狩猟をしようとする皆さんへ 狩猟免許試験のご案内

新たに狩猟をしようとする人は、狩猟免許を取得し、岡山県に狩猟者登録する必要があります。詳しくは、各関係機関へお問い合わせください。

【狩猟免許試験】

近隣では、岡山市の会場で開催されます。岡山県備前県民局にお申し込みください。

▷日時 ①7月7日（日） ②12月12日（木）
いずれも午前9時受付

▷場所 百花プラザ（岡山市東区西大寺南1-2-3）

▷定員 100人（先着順）

▷申込期限 ①6月17日（月） ②11月21日（木）

【狩猟初心者講習会（任意受講）】

狩猟免許試験とは別に事前申込が必要です。岡山県猟友会にお申し込みください。

▷日時 ①6月29日（土） ②12月7日（土）

▷場所 百花プラザ（岡山市東区西大寺南1-2-3）

◆狩猟免許取得費を助成します

新たに狩猟免許を取得する人に、免許取得費を助成しています。

▷対象者 市内在住で、免許取得後に有害鳥獣の駆除活動を行う意思のある人

▷対象経費

- ・狩猟免許申請手数料 5,200円
- ・狩猟初心者講習会受講料 5,000円

問 産業振興課 ☎0869-24-7221

狩猟者免許試験については

問 岡山県備前県民局森林企画課 ☎086-233-9832

狩猟初心者講習会については

問 (一社) 岡山県猟友会事務局 ☎086-223-3190

	日	月	火	水	木	金	土	日
1	土	⑬瀬戸内市スポ協ゴルフ大会 9:00～ 長船カントリークラブ						
2	日	⑬歩こう会 大滝山コース 邑久駅 8:57 発						
3	月							
4	火							
5	水							
6	木	⑧窓口業務の時間延長 17:15～19:00 瀬戸内市役所						
7	金							
8	土							
9	日	⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00～12:00 瀬戸内市役所 ⑬瀬戸内市前期卓球大会 8:30～ 長船スポーツ公園体育館 ⑬瀬戸内市バドミントン大会 8:30～ 邑久中学校体育館						
10	月							
11	火							
12	水	⑦1歳6カ月児健診【対象：令和4年11月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船						
13	木	⑤こころの健康相談 13:30～16:30 瀬戸内市役所 ⑦2歳児健診【対象：令和4年2月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船						
14	金	④離乳食講習会【対象：7～12カ月児】 10:00～11:00 ゆめトピア長船 ⑥精神保健福祉相談 13:30～15:00 瀬戸内市役所						
15	土							
16	日							
17	月							
18	火							
19	水	⑦乳児健診（4カ月児）【対象：令和6年1月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船						
20	木	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 瀬戸内市役所						
21	金							
22	土							
23	日	⑬瀬戸内市スポーツウエルネス吹矢大会 9:00～ 邑久 B&G 海洋センター						
24	月							
25	火	③育児相談 9:30～11:00 ゆめトピア長船						
26	水	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓支所 ⑦3歳児健診【対象：令和2年12月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船						
27	木							
28	金	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 長船支所 ④離乳食講習会【対象：4～6カ月児】 10:00～11:00 ゆめトピア長船						
29	土							
30	日							

⑦ 瀬戸内市誕生 20 周年記念 テーマ展
「日本刀の聖地・長船復興の祖 今泉俊光」（開催中～7月15日）

⑤ 「鉛筆画 大森浩平展 ―画家は機械を超越する―」（開催中～6月30日）

相続遺言・登記・成年後見等相談

▷日時 6月8日（土） 9:30～12:00
▷場所 中央公民館（邑久）
▷相談員 司法書士 ※相談料無料、事前予約は不要です。
岡岡山県司法書士会 おかやま総合相談センター ☎086-226-0470

問い合わせ・予約先など

①行政相談（主に行政全般に関する相談）

【相談員：行政相談委員（予約不要・無料）】
岡総務課 ☎0869-22-1112

②なやみごと相談（主に人権や身近な悩みごとに関する相談）

【相談員：人権擁護委員（予約不要・無料）】
岡ダイバーシティ推進室 ☎0869-22-3922

③育児相談（乳幼児に関する相談）

岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8061

④離乳食講習会

【対象：生後4カ月以上の乳児の保護者（要予約・無料）、
定員：4～6カ月児8人、7～8カ月児6人、9～12カ月児6人】
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8031

⑤こころの健康相談

【相談員：臨床心理士（要予約）】
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8031

⑥精神保健福祉相談（精神保健福祉に関する相談）

【相談員：精神科専門医（要予約）】
岡岡山県備前保健所 ☎086-272-3934

⑦子どもの健診

岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8061

⑧窓口業務の時間延長（市民課、税務課等の業務の一部）

※取り扱いができない業務もあります。詳細は
お問い合わせください。
岡・市民課 ☎0869-22-1115
・国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790
・税務課 ☎0869-22-1114

⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口

※事前予約が必要です。
岡市民課 ☎0869-22-1115

※①～⑨の日時は、左のカレンダーをご覧ください。

⑩消費生活相談（架空請求・訪問販売などに関する相談）

（予約不要・市役所開庁日に相談受付）
岡消費生活センター ☎0869-24-8011

⑪発達障害専門相談

【相談員：臨床心理士（要予約・相談日はお問い合わせください）】
岡にじいるスクエアせとうち ☎0869-24-8862

⑫住宅増改築相談

【相談員：住宅相談員（要予約・相談日はお問い合わせください）】
岡建築住宅課 ☎0869-22-2649

⑬備前長船刀剣博物館の行事

岡備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767

⑭瀬戸内市立美術館の行事

岡瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130

⑮瀬戸内市スポーツ協会の行事

岡瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

縁結びサポーターによる相談会

▷日時 6月22日（土）予定 13:00～17:00
▷場所 瀬戸内市役所（西棟1階相談室）
▷その他詳細については本誌17ページをご確認ください。
岡こども家庭課 ☎0869-24-8015

7月1日（月）が納付期限の市税・保険料

市県民税【1期】（全期前納）

※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

鉛筆画 大森浩平展
―画家は機械を超越する―

鉛筆だけで描かれたボルトとナットの絵で世界に衝撃を与えた作家・大森浩平。極限の技術で細密に描かれた金属の傷や結露の表現には、誰もが言葉を失います。

岡山県で生まれ育ち、現在も地元で制作を続ける大森ですが、本展が初めての個展となります。鉛筆で描かれたとは信じがたい、写真鉛筆画の数々をご紹介します。

【同時開催「収蔵品展」】

東山魁夷、加山又造、平山郁夫の作品13点を展示します。

▽開催期間

5月1日（水）～6月30日（日）
※期間中の休館日は毎週月曜
▽観覧料 一般500円、団体（20人以上）・65歳以上400円、年間パスポート

2000円、中学生以下・障害者手帳提示の人は無料

▽開館時間

午前9時30分～午後5時
（入館は午後4時30分まで）

▽場所 瀬戸内市立美術館

岡瀬戸内市立美術館

☎0869-34-3130



大森 浩平 「UNTITLED/21-3」

ハンセン病問題 啓発展示会

長島愛生園に入所している皆さんの作品を中心としたハンセン病問題啓発展示会「第17回長島からの風」を開催します。入場料は無料です。

▽日時

6月1日（土）～4日（火）
午前9時～午後4時30分
▽場所 道の駅黒井山グリーンパーク ゆうゆう交流館
（邑久町虫明5165-196）

▽内容 絵画、写真、陶芸、組み木、短文芸、愛生園紹介コーナーなど

岡長島愛生園長瀬会

☎0869-25-0321

環境フェスタ inせとうち



6月の環境月間に合わせて、「ストップ地球温暖化」と「持続可能な社会への力」『もったいない』をテーマに、体験しながら学べるイベント「環境フェスタinせとうち」を開催します。

地球温暖化を海からの視点で考える講演や、邑久高校生たちが作成したSDGsカードゲーム、エコワークショップなど、環境について楽しく学べる内容となっています。当日は会場で、資源ごみ回収や地元野菜の販売も行います。

▽日時 6月23日（日）

午前10時～午後1時
▽場所 中央公民館（邑久）
▽参加費 無料（一部有料）
▽生活環境課
☎0869-22-1899

カヌー体験教室を開催します

瀬戸内市スポーツ協会では、次のとおりカヌー体験教室を開催します。天候や規制など、状況によっては中止となる場合があります。詳しくは、瀬戸内市スポーツ協会へお問い合わせください。

▷日時 7月13日（土）、21日（日）※1日でも2日間でも参加可能です。

午前9時～正午（午前9時までにヨットハーバー駐車場に集合してください）

▷場所 牛窓ヨットハーバー（牛窓町牛窓 5414-7）

▷対象者 原則市内小学生（保護者同伴）

▷募集人数 1日8人（先着順）※定員になり次第締め切ります。

▷参加費 1日500円

▷準備物 濡れてもいい服、帽子、靴、タオル、着替え、飲み物

▷申込期間 6月5日（水）～6月30日（日）

申込岡瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211



B & G 海洋センタープールオープン

今年もB & G海洋センタープールがオープンします。

①邑久B & G海洋センター

7月2日（火）～8月31日（土） 午前9時～午後8時

②長船B & G海洋センター（8月のみ開館）

8月1日（木）～8月31日（土） 午前9時～午後8時

▷休館日 ①②ともに月曜日（祝日は除く）、祝日の翌日

※休館日の翌日は水質管理のため午後のみ開館します。

▷使用料（①②共通・1人1回あたり）

・市内高校生以下 100円 ・市内一般 200円
・市外 400円

アルバイトを募集しています

【時給】・受付 一般：940円（高校生不可）

・監視 一般：1,040円
高校生：940円

詳細はお問い合わせください。

岡瀬戸内市スポーツ協会事務局 ☎0869-22-2211

長船B & G海洋センター ☎0869-26-4850（8月のみ）



◀スポーツ協会
ホームページ

人権啓発展示会

邑久光明園友愛会では、6月の「らい予防法による被害者の名誉回復の日および追悼の日」に合わせて、人権啓発展示会を開催します（観覧料無料）。

邑久光明園内外の歴史からハンセン病問題に触れ、人権について考えてみませんか。

▷日時 6月20日（木）～23日（日）
午前9時～午後5時

▷場所 中央公民館（邑久）

園（公財）邑久光明園友愛会（邑久光明園福祉室内）

☎0869-25-1574



こみよたん

投稿を募集しています

①1歳のお子さんの写真

氏名、住所、生年月日、家族（氏名、続柄：2人まで）からのひとことを記入

②短歌・俳句・川柳・詩

③催し物の告知や募集

④イラスト・絵手紙

⑤瀬戸内市の風景などの写真

写真の題名、撮影場所・日時、コメント、市ホームページへの掲載可否などを記入

★応募方法

住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。紙面の都合上掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

園 秘書広報課

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300-1

☎0869-24-7095

FAX 0869-22-3304

mail：hiroba@city.setouchi.lg.jp

シルバー人材センターでは、 一緒に活動する仲間を募集しています

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、60歳以上の高齢者は「経験豊富な即戦力」として期待が高まっています。

公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会では、岡山県労働局の委託を受けて、毎年、シルバー人材センターへの入会を希望する60歳以上の人を対象に、シルバー人材センター会員となり、自信を持って新たな分野で活躍するために、知識・技能が習得できるさまざまな技能講習を実施しています。

働く意欲のある60歳以上の皆さん、ぜひこの機会にチャレンジしてみませんか。なお、講習受講料は無料です。

園 公益社団法人 瀬戸内市シルバー人材センター

・事務局 ☎0869-24-0467

・邑久事業所 ☎0869-24-0468

・長船事業所 ☎0869-26-6444

・牛窓事業所 ☎0869-34-5858

興味のある人は、左記各事業所へ
お気軽にお尋ねください！



事前申込制

■刃物研ぎ講習

▷講習日 7月3日（水）

▷申込締切 6月19日（水）

▷講習場所 笠加コミュニティセンター

■ドローン講習

▷講習日 7月25日（木）

▷申込締切 7月11日（木）

▷講習場所 笠加コミュニティセンター

■樹木剪定講習

▷講習日 10月2日（水）～4日（金）

▷申込締切 9月18日（水）

▷講習場所 長船カントリークラブ

■寄植え教室

▷講習日 11月5日（火）

▷申込締切 10月22日（火）

▷講習場所 瀬戸内市シルバー人材センター
（邑久事業所会議室）

文芸コーナー

（敬称略）

クラス会馴染みの割烹花見酒

原野信一郎（牛窓町牛窓）

朝夕の冷えにかこまれ桜の午後

野口 慶子（牛窓町牛窓）

終日を花の下にて過ごしをり

後藤 靖子（牛窓町牛窓）

初夏の庭四方八方カモミール

服部 文枝（邑久町大窪）

春障子曾孫穴開け風を呼ぶ

川野 富子（邑久町尻海）

被写体は初めての春初めての

桜曾孫の頬に花びら

舟積由紀子（牛窓町鹿忍）

哀しきは花に急ぎて散りし君

卯月夕べの霞となりて

桂舟道人（邑久町山田庄）

早いもの農家に嫁ぎ五十年

今ではへじも恐くないです

大倉 衛（長船町飯井）

天候に左右されずに生きて行く

服部 敬一（邑久町大窪）

師楽越え敷井尻海を遠く見て

瀬戸内市の広さ感じた日なり

上山 幸子（邑久町豊安）

お詫びと訂正

広報せとうち5月号に掲載した内容に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

広報せとうち5月号11ページ「知っ得！せとうち便」

手話奉仕員 養成講座（基礎編）

聴覚障害者などの意思疎通を支援することを目的に、手話奉仕員の養成講座を開催します。

（誤）入門編から続く講座となつてゐるため、入門編を修了した人もしくはそれに該当する講座を修了した人は対象外となります。

（正）入門編から続く講座となつてゐるため、入門編を修了した人もしくはそれに該当する講座を修了した人が対象となります。

瀬戸内市の味

野菜の あったかポトフ



◆材料（4人分）

●アスパラガス（2本）

●じゃがいも（2個）

●玉ねぎ（1個）

●キャベツ（3～4枚）

●にんじん（1/3本）

●ミニトマト（8個）

●ウインナー（4本）

●水（600cc）

●オリーブオイル（大さじ1）

●白ワイン（大さじ1/2）

●固形コンソメ（2個）

●塩・こしょう（少々）

◆作り方

①アスパラガスははかまと皮をむき、3～4cmの斜めに切る。じゃがいもは皮をむき、大きめの一口大に切り、水にさらす。玉ねぎはくし切り、キャベツはざく切り、にんじんは乱切りにし、ミニトマトはへたを取っておく。

②鍋に水、A、じゃがいも、玉ねぎ、キャベツ、にんじんを入れて煮る。

③②がやわらかくなったらアスパラガス、ミニトマト、ウインナーを入れ、3分ほど煮る。

④塩・こしょうで味を調える。

アスパラガスは
今が旬です



今月のレシピは かぼちゃの会

園健康づくり推進課
☎0869-24-8031

●小児科・内科・皮膚科・アレルギー科・整形外科・消化器内科

乳児健診・予防接種・
食物アレルギー負荷検査 随時

在宅療養支援診療所



水野 医院

瀬戸内市邑久町上笠加171-5

☎(0869)22-3111

休日・夜間 ☎(0869)22-3611

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
午後 3:00~6:00	●	●	/	●	●	/

東備地域の身近な法律事務所



せとうちオリーブ法律事務所

離婚 遺言・相続 債務整理 交通事故 労働問題

地域の皆様をはじめ、さまざまな方のご相談に
誠心誠意対応してまいります。

法律相談料

30分3,300円【税込】

<以降、10分1,100円【税込】>

岡山弁護士会所属 弁護士

こじゃ よしひこ
古謝 愛彦

電話での
お問い合わせは
こちらまで

☎0869-22-5570

せとうちオリーブ法律事務所 検索

(平日:午前10時~午後6時 土曜:午前10時~午後4時) 瀬戸内市邑久町尾張532-4

>> 交通案内

- ◆JR赤穂線「邑久駅」から瀬戸内市役所
方面へ徒歩約10分
- ◆岡山ブルーライン「瀬戸内IC」から
瀬戸内市役所方面へ車で約5分



中條 歯科医院 CHUJO DENTAL CLINIC

●一般歯科 ●小児歯科 ●矯正歯科

自由診療

インプラント... 308,000円~

顎顔面矯正 相談料
精密検査 無料
診断料

装置料... 385,000円

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~12:30	○	○	×	○	○	○	×
13:30~17:30	○	○	×	○	○	○	×

TEL/0869-26-4874 ■休診/水曜・日曜・祝日

☎0120-928-818



相続 に関する手続きは

**東原司法書士
行政書士事務所**

におまかせください!

各種ワンストップでお手伝いさせていただきます!

相続・遺言・贈与

農地に関すること

後見・遺産整理

住宅ローン完済後の担保抹消

瀬戸内ICから北に車で2分



そのほか 土日祝日 や 平日夜間 も対応可能。

出張相談 も承っております。お気軽にご相談ください!

☎0869-24-7368

〒701-4223 岡山県瀬戸内市邑久町豊原173番地3 神宝動物病院前 司法書士・行政書士/東原 輝幸



※広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。瀬戸内市が推奨等をするものではありません。

